

令和3年度 自己点検シート

(介護報酬編)

(特定診療費)

事業所番号： 33

事業所名：

点検年月日： 令和 年 月 日()

点検担当者：

109 短期入所療養介護費・303 介護療養施設サービス・409 介護予防短期入所療養介護費

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	感染対策指導管理	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌等の感染を防止するにつき十分な設備、体制が整備されている。	<input type="checkbox"/> 満たす	院内感染対策委員会に関する書類 (委員名簿、議事録等) 感染情報レポート	青1165、1187
		施設全体として常時感染対策をとっている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		院内感染防止対策委員会が設置され、当該委員会が月1回程度、定期的開催されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		院内感染対策委員会は、病院長又は診療所長、看護部長、薬剤部門の責任者、検査部門の責任者、事務部門の責任者、感染症対策に関し相当の経験を有する医師等の職員から構成されている。(診療所においては各部門の責任者を兼務した者で差し支えない。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		各病棟の微生物学的検査に係る状況等を記した「感染情報レポート」が週1回程度作成されており、レポートが院内感染対策委員会において十分に活用されている体制がとられている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		院内感染防止対策として、職員等に対し流水による手洗いの励行を徹底させるとともに、各病室に水道又は速乾式手洗い液等の消毒液が設置されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	褥瘡対策指導管理	褥瘡対策につき十分な体制が整備されている。	<input type="checkbox"/> 満たす	褥瘡対策に関する診療計画書 診療録	青1166、1187
		褥瘡対策に係る専任の医師、看護職員から構成される褥瘡対策チームが設置されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用者等のうち日常生活の自立度ランクB以上の者に限定して算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		日常生活の自立度ランクB以上に該当する利用者等につき褥瘡対策に関する診療計画を作成し、褥瘡対策を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		体圧分散マットレス等を適切に選択し使用する体制が整えられている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	初期入院診療管理 (介護療養型医療施設のみ)	入院の際に医師、看護師、その他必要に応じ関係職種が共同して総合的な診療計画を策定し、患者に対し、文書により入院後2週間以内に説明を行い、入院患者又はその家族の同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療計画書 診療録	青1166、1187
		入院に際して医師が必要な診察、検査等(院内感染対策の観点から必要と医師が判断する検査を含む。)を行い、診療方針を定めて文書で説明を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		説明に用いた文書は、入院患者又はその家族等に交付するとともに、その写しが診療録に貼付されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		算定は、入院中1回として算定している。(診療方針に重要な変更があった場合にあっては2回)	<input type="checkbox"/> 満たす		

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	重度療養管理 (短期入所療養介護のみ)	要介護4又は5に該当し、常時頻回の喀痰吸引を実施している状態など利用者が重度療養管理を算定できる状態である。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療録 請求明細書	青1167,1188
		計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		処置を行った日、処置の内容等を診療録に記載している	<input type="checkbox"/> 満たす		
		請求明細書の摘要欄に該当する状態を記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	特定施設管理 (老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。)	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している利用者等に算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		青1167
		個室又は2人部屋においてサービスを提供している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
<input type="checkbox"/>	重症皮膚潰瘍管理指導 (老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く)	褥瘡対策指導管理の基準を満たしている。	<input type="checkbox"/> 満たす	看護計画 診療録	青1168,1188
	皮膚科又は形成外科のいずれかを標榜している病院又は診療所である。	<input type="checkbox"/> 該当			
	重症皮膚潰瘍 (Sheaの分類Ⅲ度以上のものに限る。) を有している利用者等に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な指導を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす			
	皮膚泌尿器科若しくは皮膚科又は形成外科を担当する医師が重症皮膚潰瘍管理を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす			
	重症皮膚潰瘍管理を行うにつき必要な器械及び器具を具備している。	<input type="checkbox"/> 満たす			
	当該利用者等の皮膚潰瘍がSheaの分類のいずれに該当するか、治療内容等について診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす			
<input type="checkbox"/>	薬剤管理指導 (老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。)	常勤の薬剤師が2人以上配置されている。	<input type="checkbox"/> 満たす	薬剤管理指導記録 診療録 請求明細書	青1170,1188
		薬剤管理指導を行うにつき必要な医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設を有し、常勤薬剤師が1人以上配置されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		薬剤師は、利用者等ごとに薬剤管理指導記録を作成し、投薬又は注射に際して必要な薬学的管理 (副作用に関する状況の把握を含む。) を行い、医師の同意を得て、当該記録に基づき適切に指導を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		算定は週1回 (算定する日の間隔は6日以上) に限り、月に4回を限度として算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		薬剤師は、過去の投薬・注射及び副作用発現状況等を利用者等に面接・聴取し、当該医療機関及び他の医療機関における投薬及び注射に関する基礎的事項を把握している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医薬品情報管理室の薬剤師が、有効性、安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		薬剤管理指導の算定日を請求明細書の摘要欄に記載している	<input type="checkbox"/> 満たす		
	薬剤管理指導記録を最後の記入の日から最低3年間保存している	<input type="checkbox"/> 満たす			
疼痛緩和	疼痛緩和のため特別な薬剤の投薬又は注射が行われている利用者等に対し、薬剤の使用に関する必要な薬学的管理指導を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす			

届出 状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬 の解釈P
	医学情報提供【共通】	利用者若しくは入院患者の同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 満たす	情報提供文書の写し 診療録 同意書	青1172
		利用者等の診療状況を示す文書を当該利用者若しくは入院患者又は紹介先の医療機関へ交付している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		交付した文書の写しを診療録に添付している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	医学情報提供（Ⅰ） （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	紹介が、診療所→診療所、又は、病院→病院となっている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
医学情報提供（Ⅱ） （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	紹介が、診療所→病院、又は、病院→診療所となっている。	<input type="checkbox"/> 満たす			

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	リハビリテーション通則	訓練の目標を設定し、定期的に評価を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		青1175
		多職種が共同して、利用者等ごとのリハビリテーション実施計画を作成している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士がリハビリテーションを行うとともに、利用者等の状態を定期的に記録している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		内容を利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師又は理学療法士等が、看護職員、介護職員等に日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	理学療法（Ⅰ）（Ⅱ） 【共通】	理学療法の算定は、利用者等1人につき1日3回（作業療法及び言語聴覚療法と併せて1日4回）に限り算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		青1174
		利用開始日又は入院日から起算して4月を超えた期間において、1月に合計11回以上行った場合は、11回目以降のものについては、70/100に減算している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用者等に対して個別に20分以上訓練を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
□	理学療法（Ⅰ） （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	専任の常勤医師及び専従する常勤理学療法士がそれぞれ1人以上勤務している。（理学療法士については医療保険の回復期リハビリテーション病棟における常勤理学療法士との兼任は不可）	<input type="checkbox"/> 満たす	勤務記録 リハビリテーション実施計画書 リハビリテーション実施記録 診療録	青1174、1189
		利用者等の数が理学療法士を含む従事者の数に対し適切である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		病院の場合100㎡以上、診療所の場合45㎡以上の専用施設を有している（機能訓練室を充てても差し支えない。）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		理学療法（Ⅰ）を行うために必要な専用の器械・器具を具備している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用者等に対して重点的に個別的訓練を行うことが必要と認められる場合であって、専任の医師又は理学療法士と利用者等が1対1で実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師は定期的な運動機能検査をもとに、理学療法の効果判定を行い、理学療法実施計画を作成している。（リハビリテーション実施計画に代えることができる。）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		理学療法の開始時及びその後3か月に1回以上利用者等に対して実施計画の内容を説明し、その内容の要点を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関する記録（実施時間、訓練内容、担当者等）が利用者等毎に同一ファイルとして保管され、常に医療従事者により閲覧が可能である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
理学療法（Ⅱ） （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	理学療法（Ⅰ）の施設基準に適合していない。	<input type="checkbox"/> 該当		青1174	
	個別的訓練（機械・器具を用いた機能訓練、水中機能訓練、温熱療法、マッサージ等を組み合わせて行う個別的訓練を含む。）を行う必要がある利用者等に行う場合であって、従事者と利用者等が1対1で実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす			

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	理学療法（Ⅰ） 理学療法リハビリテーション計画加算 （短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介のみ）	医師、看護師、理学療法士等が共同してリハビリテーション計画を策定し、当該計画に基づき理学療法（Ⅰ）を算定すべき理学療法を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす	勤務記録 リハビリテーション実施計画書 リハビリテーション実施記録 同意書 診療録	青1176
		利用者が理学療法を必要とする状態の原因となった疾患等の治療等のために入院（入所）した病院・診療所・介護保険施設を退院（退所）した日、又は要介護（要支援）認定を受けた日から初めて利用した月に限り算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		算定は、1月に1回を限度としている。（作業療法のリハビリテーション計画加算を算定する場合を除く。）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーション実施計画について、利用者又はその家族に説明し、その同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	理学療法 日常動作訓練指導加算（入院生活リハビリテーション管理指導） （短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護のみ）	理学療法士等が病棟において、看護職員若しくは介護職員と共同して基本的動作能力又は応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための日常動作の訓練及び指導を月2回以上行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療録	青1176
		1月に1回を限度として算定している。（作業療法の日常動作訓練指導加算を算定する場合を除く。）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		加算の対象となる訓練及び指導を行った日は、理学療法を算定していない。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		訓練及び指導を行った日時、実施者名及びその内容を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
	理学療法（Ⅰ） リハビリテーション体制強化加算	専従する常勤の理学療法士を2名以上配置し、理学療法（Ⅰ）を算定すべき理学療法を行った場合に算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 勤務記録	青1176

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
□	作業療法 (老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。)	専任の常勤医師及び専従する常勤作業療法士がそれぞれ1人以上勤務している。(作業療法士については医療保険の回復期リハビリテーション病棟における常勤理学療法士との兼任は不可)	<input type="checkbox"/> 満たす	勤務記録 リハビリテーション実施計画 リハビリテーション実施記録 診療録	青1178、1189
		利用者等の数が作業療法士を含む従事者の数に対し適切である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		75㎡以上の専用施設を有している。(機能訓練室を充てても差し支えない。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		作業療法を行うにつき必要な専用の器械・器具を具備している	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用者等に対して重点的に個別的訓練を行うことが必要と認められる場合であって、専任の医師又は作業療法士と利用者等が1対1で20分以上訓練を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師は定期的な作業機能検査をもとに、作業療法の効果判定を行い、作業療法実施計画を作成している。(リハビリテーション実施計画に代えることができる。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		作業療法の開始時及びその後3か月に1回以利用者等に対して実施計画の内容を説明し、その内容の要点を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関する記録(実施時間、訓練内容、担当者等)が利用者等毎に同一ファイルとして保管され、常に医療従事者により閲覧が可能である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		作業療法の算定は、利用者等1人につき1日3回(理学療法及び言語聴覚療法と併せて1日4回)に限り算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用開始日又は入院日から起算して4月を超えた期間において、1月に合計11回以上行った場合は、11回目以降のものについては、70/100に減算している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
作業療法 作業療法リハビリテーション計画加算 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護のみ)	作業療法 作業療法リハビリテーション計画加算 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護のみ)	医師、看護師、作業療法士等が共同してリハビリテーション実施計画を策定し、当該計画に基づき作業療法を算定すべき作業療法を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす	勤務記録 リハビリテーション実施計画書 同意書 診療録	青1180
		利用者が作業療法を必要とする状態の原因となった疾患等の治療等のために入院(入所)した病院・診療所・介護保険施設を退院(退所)した日、又は要介護(要支援)認定を受けた日から初めて利用した月に限り算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		算定は、1月に1回を限度として算定している。(理学療法のリハビリテーション計画加算を算定する場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーション実施計画について、利用者又はその家族に説明し、その同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
作業療法 日常動作訓練指導加算(入院生活リハビリテーション管理指導) (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護のみ)	作業療法 日常動作訓練指導加算(入院生活リハビリテーション管理指導) (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護のみ)	作業療法士等が病棟において、看護職員若しくは介護職員と共同して基本的動作能力又は応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための日常動作の訓練及び指導を月2回以上行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療録	青1180
		1月に1回を限度として算定している。(理学療法の日常動作訓練指導加算を算定する場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		加算の対象となる訓練及び指導を行った日は、作業療法を算定していない。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		訓練及び指導を行った日時、実施者名及びその内容を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	作業療法 リハビリテーション体制強化加算	専従する常勤の作業療法士を2名以上配置し、作業療法を算定すべき作業療法を行った場合に算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 勤務記録	青1180
□	言語聴覚療法 (老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。)	専任の常勤医師が1名以上、専従する常勤言語聴覚士が1人以上勤務している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 勤務記録 リハビリテーション実施計画 リハビリテーション実施記録 診療録	青1182、1190
		利用者等の数が言語聴覚士の数に対し適切である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		車椅子、歩行器・杖等を使用する利用者等が容易かつ安全に出入り可能な、遮音等に配慮した個別療法室(8㎡以上)を1室以上有している。(言語聴覚療法以外の目的で使用するものは個別療法室に該当しない。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		言語聴覚療法を行うにつき必要な器械・器具を具備している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		失語症、構音障害、難聴に伴う聴覚・言語機能の障害又は人工内耳埋込術後等の言語聴覚機能に障害を持つ利用者等に対して言語機能又は聴覚機能に係る訓練を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		利用者等に対して重点的に個別的訓練を行うことが必要と認められる場合であって、言語聴覚士と利用者等が1対1で20分以上訓練を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師は定期的な言語聴覚機能検査をもとに、言語聴覚療法の効果判定を行い、言語聴覚療法実施計画を作成している。(リハビリテーション実施計画に代えることができる。)	<input type="checkbox"/> 満たす		
		言語聴覚療法の開始時及びその後3か月に1回以上利用者等に対して実施計画の内容を説明し、その内容の要点を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関する記録(実施時間、訓練内容、担当者等)が利用者等毎に同一ファイルとして保管され、常に医療従事者により閲覧が可能である	<input type="checkbox"/> 満たす		
言語聴覚療法の算定は、利用者等1人につき1日3回(理学療法及び作業療法と併せて1日4回)に限り算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす				
利用開始日又は入院日から起算して4月を超えた期間において、1月に合計11回以上行った場合は、11回目以降のものについては、70/100に減算している	<input type="checkbox"/> 満たす				
	言語聴覚療法 リハビリテーション体制強化加算	専従する常勤の言語聴覚士を2名以上配置して言語聴覚療法を行った場合に算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 勤務記録	青1182

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
□	集団コミュニケーション療法 （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	専任の常勤医師が1名以上、専従する常勤言語聴覚士が1人以上勤務している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 勤務記録 集団コミュニケーション療法実施計画（リハビリテーション実施計画） リハビリテーション実施記録 診療録	青1182、1190
		利用者等の数が言語聴覚士の数に対し適切である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		車椅子、歩行器・杖等を使用する利用者等が容易かつ安全に出入り可能な、遮音等に配慮した集団コミュニケーション療法室（8㎡以上）を1室以上有している。（集団コミュニケーション療法以外の目的で使用するのは集団コミュニケーション療法室に該当しない。ただし、言語聴覚療法における個別療法室との共用は可能）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		集団コミュニケーション療法を行うにつき必要な器械及び器具を具備している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		失語症、構音障害、難聴に伴う聴覚・言語機能の障害又は人工内耳埋込術後等の言語聴覚機能に障害を持つ複数の利用者等に対し、集団で言語機能又は聴覚機能に係る訓練を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		1人の言語聴覚士が複数の利用者等に対して訓練を行うことができる程度の症状の利用者等であって、特に集団で行う言語聴覚療法である集団コミュニケーション療法が有効であると期待できる利用者等に対し、言語聴覚士が複数の利用者等に対して 20分以上 訓練を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		同時に行う利用者等の数は、 提供時間内 を担当する言語聴覚士が利用者等1人1人に対応できる数となっている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		医師は定期的な言語聴覚機能能力検査をもとに、効果判定を行い、集団コミュニケーション療法実施計画を作成している。（リハビリテーション実施計画に代えることができる。）	<input type="checkbox"/> 満たす		
		集団コミュニケーション療法の開始時及びその後3か月に1回以上利用者等に対して実施計画の内容を説明し、その内容の要点を診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関する記録（実施時間、訓練内容、担当者等）が利用者等毎に同一ファイルとして保管され、常に医療従事者により閲覧が可能である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
利用者等1人につき1日3回を限度として算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす				
/	摂食機能療法 （老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。）	摂食機能障害を有する利用者等に対して、個々の利用者等の状態像に対応した診療計画に基づき、医師又は歯科医師若しくは医師又は歯科医師の指示の下に言語聴覚士、看護師、准看護師、歯科衛生士、理学療法士又は作業療法士が 1回につき30分以上 訓練指導を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療計画書	青1184
		摂食機能療法の算定は利用者等1人つき、1日1回、かつ、1月に4回に限り算定としている。	<input type="checkbox"/> 満たす		

届出状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬の解釈P
	短期集中リハビリテーション (介護療養型医療施設(老人性認知症疾患療養病棟において行われるものを除く。)のみ)	入院患者に対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、入院日から起算して3月以内の期間に集中的に理学療法、作業療法、言語聴覚療法又は摂食機能療法を行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		青1184
		リハビリテーションを、1週につき概ね3日以上実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		過去3月間に当該介護療養型医療施設に入院したことがない患者である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		理学療法、作業療法、言語聴覚療法又は摂食機能療法を算定していない。	<input type="checkbox"/> 満たす		
□	認知症短期集中リハビリテーション (介護療養型医療施設のみ)	リハビリテーションを担当する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が適切に配置されている。	<input type="checkbox"/> 満たす	リハビリテーション実施計画 リハビリテーション実施記録 研修修了証	青1184
		入院患者の数が理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の数に対し適切である。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		入院患者のうち、認知症であると医師が判断した者であって、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断された者に対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、入院日から起算して3月以内の期間に集中的なリハビリテーションを個別に行っている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーション実施計画に基づき、記憶の訓練、日常生活活動の訓練等を組み合わせたプログラムを週3日実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		記憶の訓練、日常生活活動の訓練等を組み合わせたプログラムは認知症に対して効果の期待できるものである。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関わる医師は精神科医師又は神経内科医師を除き、認知症に対するリハビリテーションに関する研修を修了している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		1人の医師又は理学療法士等が1人の入院患者に対して個別に20分以上リハビリテーションを行った場合に算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		リハビリテーションに関する記録(実施時間、訓練内容、訓練評価、担当者等)が入院患者毎に保管されている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
過去3月間の間に、当該加算を算定していない。	<input type="checkbox"/> 満たす				
□	精神科作業療法	専従の作業療法士が1名以上勤務している。	<input type="checkbox"/> 満たす	雇用契約書 診療録	青1186、1190
		1人の作業療法士は、1人以上の助手とともに当該療法を実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		1人の作業療法士の1日当たりの取扱い利用者等の数は、概ね25人を1単位として、3単位75人以内を標準としている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		作業療法士1人に対して、75㎡を基準とする専用の施設を有している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		精神科作業療法を行うにつき必要な器械・器具を具備している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		精神科を標榜する医療機関であって、精神科を担当する医師(非常勤で可)の指示の下に実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		精神科作業療法の実施時間は利用者等1人当たり1日につき2時間を標準としている。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		実施した要点を個々の利用者等の診療録に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		

届出 状況	点検項目	点検事項	点検結果	確認書類	介護報酬 の解釈P
	認知症老人入院精神療法	1週間につき算定している。	<input type="checkbox"/> 満たす	診療計画書 診療録	青1186
		精神科医師の診療に基づき対象となる利用者等毎に治療計画を作成し、当該治療計画に従って、また、定期的に評価を行う等の計画的な医学的管理に基づいて実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		精神科を担当する1人の医師及び1人の臨床心理技術者等の従事者により構成される少なくとも2人の従事者で実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		1回に概ね10人以内の利用者等を対象として、1時間を標準として実施している。	<input type="checkbox"/> 満たす		
		実施に要した内容、要点及び時刻について診療録等に記載している。	<input type="checkbox"/> 満たす		